

第 2 章

個別的労使紛争のあつせん

第2章 個別的労使紛争のあっせん

第1節 概況

平成25年中に新規に受け付けたあっせん申出件数は7件であった。

第1表 申出受付状況

年次	区 分	受付件数			処理状況	
		前年繰越	本年新規	計	本年終結	翌年繰越
平成21年		1	10	11	10	1
平成22年		1	4	5	5	
平成23年			9	9	9	
平成24年			9	9	9	
平成25年			7	7	7	

第2表 月別申出状況（申出者別）

月	申出者			計
	労働者	使用者	双方	
1月		1		1
2月				
3月	1			1
4月				
5月	2			2
6月	1			1
7月				
8月	1			1
9月	1			1
10月				
11月				
12月				
計	6	1	0	7

第3表 申出事項別状況

	件数
経営又は人事	4
賃金等	4
労働条件等	
職場の人間関係	3
その他	
計	11

(注) 申出事項が2項目以上の場合、申出事項数は申出件数と一致しない。

経営又は人事：解雇、退職強要、配置転換、復職、懲戒処分、退職、人事考課、身分切換え、休職等
賃金等：賃金未払い、賃金減額、一時金、退職一時金、解雇手当、休業手当、諸手当、年金等
労働条件等：労働契約、労働時間、休日・休暇、時間外労働、福利厚生、社会保険、労働保険等
職場の人間関係：セクハラ、嫌がらせ
その他：その他

第4表 処理状況

	件数
解決	1
打切り	5
取下げ	
不開始	1
翌年繰越	
計	7

第2節 取扱事件一覧

年	番号	事件名	業種	申出日	申出区分	終結日	処理日数	終結状況	あっせん員		
									公益	労働者	使用者
25	1	パワハラ確認事件	団体	25. 1. 8	使	25. 1. 9	2	不開始	—	—	—
25	2	解雇予告手当請求事件	建築業	25. 3. 10	労	25. 3. 18	9	打切り	—	—	—
25	3	補償金請求事件	飲食サービス業	25. 5. 10	労	25. 5. 15	6	打切り	—	—	—
25	4	退職金請求事件	染織業	25. 5. 23	労	25. 6. 4	13	打切り	—	—	—
25	5	転籍強要事件	自動車販売・修理	25. 6. 21	労	25. 7. 24	34	打切り	渡邊	矢野	本多
25	6	慰謝料等請求事件	製造業	25. 8. 1	労	25. 8. 5	5	打切り	—	—	—
25	7	退職承認要求事件	設計・メンテナンス業	25. 9. 27	労	25. 10. 9	13	自主解決(取下げ)	—	—	—

(注) 処理日数は申出日から終結日までの日数である。

平均処理日数 12日

第3節 事件の概要

平成25年（個）第1号 パワハラ確認事件

申出内容 関係者からパワハラを理由に職を辞するよう求められているので、労働委員会でパワハラではないという事実認定をしてほしい。

終結内容 申出内容が労働関係の紛争に該当せず、あっせんの対象とならないため、不開始とした。

平成25年（個）第2号 解雇予告手当請求事件

申出内容 会社から突然解雇を言い渡された。せめて試用期間のうち勤務に就けなかった日数分の賃金を保障してほしい。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

平成25年（個）第3号 補償金請求事件

申出内容 上司の暴言により鬱気分となり退職に追い込まれた。精神的、経済的損害に対する補償金を支払ってほしい。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

平成25年（個）第4号 退職金請求事件

申出内容 退職金規程があるにも関わらず、役員就任以後の勤続期間に対して退職金が支払われないのは納得がいかない。分割でもいいので支払ってほしい。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

平成25年（個）第5号 転籍強要事件

申出内容 実質的には解雇となる転籍を命じられた。転籍理由の十分な説明と解雇によって失われた貰えるべき賃金、退職金の差額を支払ってほしい。

終結内容 提示したあっせん案に対し、両者が合意に至らなかったため、打切りとした。

平成25年（個）第6号 慰謝料等請求事件

申出内容 会社のパワハラ、セクハラで退職に追い込まれたので、謝罪、慰謝料、会社都合での退職、退職金の支払いを求めたい。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打ち切りとした。

平成25年（個）第7号 退職承認要求事件

申出内容 規定にはない取引先への転職制限を無効とし、円満に退職させてほしい。

終結内容 退職が認められたため、取り下げた。

第4節 個別的労使紛争に係る労働相談会の実施

1 概況

職場における労使関係の諸問題に関する相談を受け付け、適切な助言・情報提供等を行い、あっせん制度の利用促進を図るとともに、当該制度を広く県民にアピールすることを目的として、労働相談会を実施した。相談件数は25件であった。

開催日	新規件数				内 容					
	労働者	使用者	双方	計	経営または人事	賃金等	労働条件等	職場の人間関係	その他	計
25. 3. 3 (丹南)	7	0	0	7	0	2	2	2	1	7
25. 3. 10 (福井)	10	0	0	10	5	3	2	1	1	12
25. 10. 6 (丹南)	3	0	0	3	1	1	2	1	0	5
25. 10. 27 (福井)	5	0	0	5	0	1	2	2	1	6
計	25	0	0	25	6	7	8	6	3	30

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

2 日程等

名 称 「職場での悩みごと無料相談会」

① 第1回 (丹南会場)

- ・ 日 時 平成25年3月3日(日) 午後1時30分～4時30分
- ・ 場 所 越前市福祉健康センター(越前市)
- ・ 相談員 公益委員……山川、渡邊
労働者委員…吉田
使用者委員…黒田

② 第2回 (福井会場)

- ・ 日 時 平成25年3月10日(日) 午後1時30分～4時30分
- ・ 場 所 AOSSA(アオッサ)(福井市)
- ・ 相談員 公益委員……交野、湯川、井上
労働者委員…牧野、山崎
使用者委員…清川、村上
福井労働局…新田労働紛争調整官

③ 第3回 (丹南会場)

- ・ 日 時 平成25年10月6日(日) 午後1時30分～4時30分
- ・ 場 所 越前市福祉健康センター(越前市)
- ・ 相談員 公益委員……山川、湯川
労働者委員…吉田
使用者委員…田村

④ 第4回（福井会場）

- ・ 日 時 平成25年10月27日（日） 午後1時30分～4時30分
- ・ 場 所 A O S S A（アオッサ）（福井市）
- ・ 相談員 公益委員……交野、渡邊、井上
労働者委員…山岸、山崎
使用者委員…本多、黒田
福井労働局…井関企画室長補佐